

平成 26 年度 涌谷町特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表

1. 目的

平成 17 年 4 月 1 日に策定した特定事業主行動計画について、涌谷町における平成 26 年度の実施状況を、着実な実施に役立てるため公表するものです。

2. 実施状況

(1) 制度の周知

平成 22 年 4 月 1 日に、涌谷町特定事業主行動計画（後期計画）を策定し、職員が仕事と子育ての両立支援のために、計画書を各部署に配布し、改めて全庁的な周知を図った。

(2) 仕事と育児の両立支援のための休暇制度の使用状況

【数値目標】	育児休業等の取得率を男性 10%、女性 100%とする。
	女性職員 100%、男性職員は 0%となっており、昨年度と同様男性職員の取得がなかった。

① 育児休業の取得状況

年 度		H 2 4	H 2 5	H 2 6	
		取得者数	男 0 (2) 人	0 (3) 人	0 (3) 人
	女	6 (6) 人	2 (2) 人	6 (6) 人	100.0%

(取得者数は年度内に新たに育児休業の取得が可能となった職員の数)

② 各種休暇制度の取得状況（延べ人数）

休暇区分	年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	産前産後の休暇		5 人	2 人
妻の出産		2 人	3 人	3 人
育児時間(参加)		0 人	0 人	0 人
子の看護		2 人	1 人	1 人
子の健康診断・予防接種		8 人	9 人	10 人

(3) 年次有給休暇の計画的取得の促進

【数値目標】	職員 1 人あたりの年次有給休暇の取得日数を、対前年比で 10% 増加させる。(平成 25 年次実績 1 人あたり 7.9 日で取得率が 21.3%)
【達成状況】	取得日数が 1 人あたり 7.1 日、取得率が 18.9%と、昨年より減少傾向にあるため、さらに年次有給休暇の計画的取得を推進していく。

① 国民の祝日や、夏期休暇とあわせた年次有給休暇の取得を促進してきた。

(4) 超過勤務の縮減

① 深夜（22 時以降）勤務及び月 45 時間以上の時間外勤務については、文書での報告と共に所属長への聴取を引き続き実施した。

② 一人あたり平均 4 時間／月以下を目標に取り組んだが、平成 26 年度においては一人あたり平均 5.9 時間／月という結果であったことから、引き続き超過勤務縮減の徹底を推進する。